

# 働き方改革関連法の 2020年度対策実務

働き方改革法の施行から1年弱が経過しましたが、私立学校での対策は必ずしも十分とはいえない状況です。2020年4月1日には、いわゆる同一労働・同一賃金に関わる改正法が施行されるほか、パワハラ防止法等の新しい法律への対応も必要となります。今回のセミナーでは、私学の人事・労務に精通した小國隆輔弁護士を講師として、働き方改革法の基礎知識から最新情報まで、余すところなく解説していただきます。解説の中では、働き方改革法に対応するための学内諸規程や労使協定の作成例も示していただきます。

## プログラム

開場 13:00

開会 13:30 ご挨拶

講義 13:35

- 【1】労働時間に関する改正法と実務
- 【2】年次有給休暇に関する改正法と実務
- 【3】同一労働・同一賃金を巡る最新情報
- 【4】パワハラ防止法の概要と対策
- 【5】まとめと質疑応答

閉会 17:00

## 東京会場

2020年  
**2/10 (月)**

13:30～17:00

東京ガーデンパレス

東京都文京区湯島1-7-5

## 大阪会場

2020年  
**2/18 (火)**

13:30～17:00

大阪ガーデンパレス

大阪市淀川区西宮原1-3-35

## 講師

**小國 隆輔 氏** (小國法律事務所 弁護士)



同志社大学大学院法学研究科私法学専攻博士課程(前期課程)修了、同大学院司法研究科法務専攻(専門職学位課程)修了。人事・労務、学校事故等、私立学校からの法律相談や紛争案件を数多く手がけている。著書に「学校現場におけるハラスメント問題と防止策」「労働契約法改正のポイントと私学の対応」「私学における問題教職員の処遇のあり方」等がある。2018年1月、大阪市北区に小國法律事務所を開設。私立学校からの法律相談や顧問の依頼は、紹介がなくても受けている。

## 対象

私学労務研究会 会員様 及び  
学校法人の理事・私立学校の管理職の皆様  
法人事務局長・人事総務の責任者の皆様

## 費用

1 法人会員1名につき無料。  
2 人目からは1名につき10,000円(税別)  
非会員:20,000円(税別)

## セミナーのお申込みについて

非法人会員様が本セミナーの申込みに併せて会員ご入会の手続きをいただければ、本セミナー参加費用は会員としての取扱いをいたします。会員にご入会いただくと会報誌・メールマガジンの配信、社労士による無料のメール労務相談といった会員向けサービスが受けられます。ご入会后に欠席された回の「私学労務セミナー」は次回以降の「私学労務セミナー」の参加人数分にキャリアオーバーできます。(入会の会費額については、下記宛にお問合せください。)

下記ご記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。 **FAX:03-6455-5318**

後日、参加受付確認書、お振込案内、会場地図を記載のメールアドレス宛にご送付させていただきます。

(メールアドレスが未記入の場合はFAXにてお送りさせていただきます。)

**E-mail: [info@sirouken.or.jp](mailto:info@sirouken.or.jp)**

法人名				貴校名		
部署名 お役職				お名前		
ご住所	〒					
TEL			FAX			2/10 東京 2/18 大阪 ※参加会場に丸をつけてください。
E-mail				<input type="checkbox"/> 法人会員として申し込みます。(注)別途、入金手続きが必要です。 <input type="checkbox"/> 非法人会員としてセミナーのみ申し込みます。		

主催  
問合せ

一般社団法人私学労務研究会 (SRK)

〒102-0083 東京都千代田区麹町3-1 KOJIMACHI TERRACE 11F  
TEL: 03-6455-5317 Mail: [info@sirouken.or.jp](mailto:info@sirouken.or.jp)